

平成23年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会議事録

1 日時：平成23年7月28日（木） 午後1時05分～

2 場所：千葉市富田都市農業交流センター 第三研修室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
加藤邦博委員、宗近功委員

（2）事務局

（経済農政局事務局）

渡部経済農政局長、大野農政部長、伊藤総括主幹、鈴木係長、園田主任主事
（農業経営支援課）

川田農政センター所長、高木担当課長、西村主査、布川主査、桜井主任技師、
橘藺副主査、福田技師

（農業生産振興課）

藤井課長、神保係長、佐野副主査

4 議題：

- （1）千葉市富田都市農業交流センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について
- （2）千葉市下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
- （3）千葉市中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
- （4）千葉市ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項について
- （5）千葉市乳牛育成牧場における指定管理者総合評価に関する事項について
- （6）今後の審議予定について

5 議事の概要：

- （1）千葉市富田都市農業交流センターにおける平成22年度の年度評価及び平成19年度から22年度までの総合評価についての審議を行った。
- （2）千葉市下田都市農業交流センターにおける平成22年度の年度評価についての審議を行った。
- （3）千葉市中田都市農業交流センターにおける平成22年度の年度評価についての審議を行った。
- （4）千葉市ふるさと農園における平成22年度の年度評価についての審議を行った。
- （5）千葉市乳牛育成牧場について、平成22年度の年度評価及び平成21年度から

平成 22 年度までの総合評価について審議を行った。
(6) 今後の審議予定等について事務局が説明。

6 会議経過：

【事務局】 それでは、皆さん、お疲れさまでございました。皆様おそろいでございますので、これより開催させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、また、暑い中、朝早くから施設見学をしていただき、まことにありがとうございました。私、本日、司会を務めさせていただきます経済企画課総括の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより平成 23 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催したいと思います。

本日の会議ですが、千葉市の情報公開条例 25 条の規定に基づきまして、公開とさせていただいております。ただ、昨日まで傍聴人希望者はございませんでしたので、ご報告させていただきます。本日も傍聴はおりません。

また、会議の成立に関してですけれども、本日、委員総数 5 名中 5 名のご出席をちょうだいしておりますので、千葉市条例の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、会議の冒頭に当たりまして、経済農政局長、渡部よりごあいさつ申し上げます。

【経済農政局長】 経済農政局長、渡部でございます。本日は、お暑い中、またお忙しい中、選定評価委員会にご出席をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

午前中、視察いただきました 3 つの施設、これは千葉市のグリーンビレッジ基本構想というものがございまして、それに基づく拠点施設として計画的に整備をしております施設でございます。これらの施設は、いずれも公の施設ということで、現在、指定管理者の管理となっているわけですが、本日、委員会におきまして、これらの 3 つの施設の年度評価、あるいは総合評価を委員の皆様からいただきながら、いただいたご意見を今後の施設の管理運営に十分生かしてまいりたいと存じますので、どうか忌憚のないご意見をちょうだいしたいと存じます。

簡単でございますが、開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。なお、委員の皆様も本年が 2 年目ということで、ご紹介は略させていただきます。また、事務局職員の紹介につきましても、局・部長は昨年度とかわっておりません。また、関係課長等におきましては、お配りしてある資料に席次表がございます。そちらで紹介にかえさせていただきたいと存じます。

なお、農政部長の大野は席次表には記載がございますけれども、急用により欠席させていただきます。

それでは、本日の流れ等につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

まず、本日举行します平成 22 年度の指定管理業務に伴う年度評価及び総合評価について

の概略ですが、年度評価とは、指定期間中の各年度終了後に、履行状況の確認を行った後、選定評価委員会へ報告し、委員の皆様の意見をいただくことにより、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものです。富田都市農業交流センター及び乳牛育成牧場については、今年度、総合評価を行います。平成 22 年度の年度評価シートについてもご意見をいただければと思っております。

また、総合評価とは、各年の年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度におきまして指定管理者選定評価委員会が行うものであり、現指定管理者の管理業務の総括のための評価であると同時に、次期指定管理者の選定のための評価という 2 つの意味を持つものでございます。

総合評価の実施方法としましては、まず、施設所管課より、施設の概要、評価の視点等についてご説明いたします。次に、過年度の評価結果等を踏まえ、総合評価シート案を参考に、各委員さんに総合評価についてお配りしてある用紙なんですけれども、S、A、B と、その評価の理由についてご記入いただければと思っております。

その後、各委員さんの評価シートを集計したものをお配りしますので、次期指定管理者の選定に向け、管理運営の基準や仕様の変更について、指定管理者選定評価委員会としてのご意見をいただければと思っております。

なお、説明の順序ですが、以前送付させていただいた資料の順番とは異なりますが、グリーンビレッジ構想の中の拠点施設として、富田、中田、下田の都市農業交流センターは一括で説明させていただいたほうがわかりやすいと思いますので、あわせて説明をさせていただきたいと思います。次に、ふるさと農園の年度評価、最後に乳牛育成牧場の総合評価について説明させていただきます。

最後に、今後の審議予定についてご説明して、本日の議題は終了となりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、ここからは進行を部会長の大原先生にお願いしたいと思えます。大原先生、どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、今、事務局から説明のあったとおり、誤解のないように確認しておきたいんですけれども、下田、中田都市農業交流センターの年度評価と富田都市農業交流センターの総合評価、種類としては 2 種類、総合評価と年度評価。対象事業としては 3 つ。この 3 つがグリーンビレッジ構想というくくりで関連があるということで、これを一固まりで処理するということ。残る 2 つ、ふるさと農園と乳牛育成牧場、これは別々にまた、この一固まりの 3 つが終わった後、1 つずつやっていくということらしいので、それをまず確認させていただいて、では、早速、評価に関しての説明を事務局のほうでお願いいたします。

【事務局】 農政センター所長の川田でございます。ひとつよろしく願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

今、大原部会長さんからお話がありましたグリーンビレッジ構想なんです。順番につきましては、富田都市農業交流センター、その後下田、中田というふうに連続で 3 つのものをご説明をさせていただきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

それと、もう 1 点、ご了解をいただきたいんですが、事前に皆様にお配りをさせてい

いただきました各評価シート並びに総合評価シートの個別のご説明ですと、非常に多くの時間を要することになりますので、総合評価となります富田都市農業交流センター、並びに、最後に農業生産振興課長の藤井からご説明いたします乳牛育成牧場、こちらにつきましては、平成 22 年度分の評価シートに合わせまして、総合評価シートについて取りまとめをいたしました A 3 版の横長の資料になるんですが、こちらのほうでご説明をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。こちらのシートなんですけれども、こちらのほうが取りまとめて、総合評価シート分についてはわかりやすいと思われるので、こちらでご説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、千葉市富田都市農業交流センターからご説明いたします。最初に、右上に資料 1 とございます 22 年度分の評価シートをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ここも記載項目が大変多くありますので、また、4 年間の総合評価をご説明する評価対照一覧表との重複等もございますので、抜粋をいたしまして、主な項目についてご説明を差し上げます。

右上に資料 1 とあります、それが 22 年度分の富田都市農業交流センターの評価シートでございます。それから、A 3 版が総合評価の評価対照一覧表のものでございます。

それでは、資料 1 をお願いいたします。まず、1 の「基本情報」ですが、施設名は富田都市農業交流センター。指定管理者ですが、富田町管理運営組合でございます。指定の期間は、平成 19 年 4 月 12 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

次に、2「管理運営の実績」でございますが、まず（１）「主な実施事業」といたしましては、指定管理事業としての施設の運営や維持管理に係る業務を通年にわたり実施するほか、自主事業といたしまして、栽培収穫体験や直売所の開設並びに農作物のあっせん販売などを実施いたしました。

（２）「利用状況」ですが、利用者数は 1 万 7,967 人、研修室の稼働率は 14.1%でございます。

次に、（３）「収支状況」についてです。収入実績額でございますが、指定管理委託料並びに自主事業に伴う収入などで、合計 4,042 万円でございます。

一方、支出の実績額は、管理費のほか人件費などで、合計 3,555 万 1,000 円です。収支の実績ですが、486 万 9,000 円の黒字となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。（４）「指定管理者が行った処分の件数」ですが、使用の不許可と使用制限はございません。すべてを許可しておりますので、使用許可数は 239 件であります。

次に 3 ページをお願いいたします。4 の「指定管理者による自己評価」についてですが、清掃業務は施設の状況により実施回数を増やしたり、自主事業では収穫体験やオーナー制度を展開するほか、来場者の多い時期には直売所などを運営するなど、利用者からの好評を得たとしております。

一方、トイレの汚れや犬を同伴しての来場者の増加によるふんなどへの苦情もございまして、今後の課題として意識をしている姿勢が示されております。

最後に、5「市による評価」でございますが、ただいまご説明をした内容などから、所管といたしましては、Aと評価をいたしましたところでございます。

次に、総合評価についてご説明を申し上げます。

恐縮ですが、もう一つのA3版の横書きの資料でございます。評価対照一覧表をお願いいたします。

まず、表の左側、「指定の基準」の(1)「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、右側に「確認事項」という欄がございますが、その①「関係法令の遵守」から、最後、⑥「市内雇用、障害者雇用の確保」の6つの項目に分かれております。

最初に、①「関係法令等の遵守(個人情報)」でございますが、個人情報保護マニュアルの管理を確認事項としております。右から3つ目の欄になりますが、「実績報告書等」という欄がございます。こちらに記載をいたしましたとおり、個人情報保護規程を整備しており、最も右側の「評価の視点」にございます規程の整備並びに条例遵守の観点から、その左側の「履行状況評価」をAとさせていただきます。

次に、②「関係法令等の遵守(行政手続)」につきましては、「使用の不許可、制限に関する基準の明示」を確認事項としておりますが、この基準を設定しておりますので、Aと評価をさせていただいたところです。

次に、③「モニタリングの考え方」ですが、利用者へのアンケートの実施並びに利用者からの苦情等の処理を確認事項としております。「実績報告書等」の欄がございますが、アンケートを実施した結果については市に報告をされております。また、このアンケート結果から、ほぼ適正に運営されるとともに、来場者からも評価を受けているものと判断できますので、Aと評価したものでございます。

ちなみに、平成22年度に実施をいたしましたアンケートでは、合計91件の回収がございました。職員の対応、また身だしなみにおいては不満とのご回答をそれぞれ1件ちょうだいしております。また、施設の清掃状況では、汚れているとの回答はトイレの部分で2件ございましたが、少数にとどまっております。おおむね事業計画どおりの実績、成果を認められるものでございました。

次に、④「リスク管理の考え方」は、緊急対応マニュアル等の整備、利用者保険への加入を確認事項としておりますが、「実績報告書等」の欄にありますとおり、それぞれ実施されており、緊急連絡網を整備し、状況に応じて市や警察への迅速な報告、通報が行われるほか、損害賠償保険にも加入しておりまして、万が一の利用者の事故等に備えていることから、Aと評価をしたものでございます。

次に、⑤「市内産業の振興」でございますが、市内業者への再委託を確認事項としております。「実績報告書等」の欄のとおり、保守点検業務等について、ほとんど市内業者に委託をして対応していることから、理解をされているものと判断し、Aと評価をいたしました。

次に、⑥「市内雇用、障害者雇用の確保」についてですが、障害者の雇用はまだ実績には至っておりません。しかしながら、地元の富田町の住民の皆さんが管理組合の職員として従事しておりますので、市内雇用の確保等の取り組みにはおおむね適切に対応

していると判断いたしまして、Aと評価をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。「指定の基準」(2)「市民サービスの向上」についてです。ここでは、①「利用料金の設定」と「利用者への支援」の2項目になります。

まず、①「利用料金の設定」は、利用料金の設定状況を確認事項としております。千葉市都市農業交流センター設置管理条例で定める上限額で、実績報告書に記載をいたしましたとおりの額となっており、手続に沿った妥当な料金設定であると判断し、評価はAといたしました。

次に、②「利用者への支援」ですが、利用者へのサービス向上を確認事項としております。実績報告にありますとおり、当センターのホームページを整備いたしまして、地域のイメージとなっておりますコスモスですとかシバザクラの開花情報などを掲載しております。

また、老朽化した木製ベンチやテーブルの交換をするほか、シバザクラを鑑賞できる場所を新たに設置するなど、来園者の満足度を高めるための取り組みがされていることから、Aと評価をいたしました。

次に、「指定の基準」の(3)「施設の効用の発揮、施設管理能力」についてであります。

ここでは、①に「管理運営業務の実施体制」から、次のページの上段にございます③「維持管理計画」の3つの項目に分かれております。

最初に、①「管理運営業務の実施体制」では、人員配置、責任の所在、緊急時の連絡体制等を確認事項としており、人員の配置ですが、総括責任者1名、非常勤職員、またアルバイト、それぞれ1名、それぞれの役割分担のもとに、事業計画に沿った適切な管理運営業務の実施体制であると判断できますので、Aと評価をいたしました。

次に、②「自主事業の効果的な実施」については、栽培収穫体験農園、体験教室、農作物オーナー制販売などを確認事項としておりますが、実績のとおり、参加者を募っての栽培収穫体験農園のほか、各種団体から事業を受託いたしまして、特に高齢者を対象といたしました「いきいき健康園芸事業」や「ことぶき大学校園芸学科」など、農地を活用した各種取り組みを実施しております。

そのほかにも、ブルーベリーなど農作物のあっせん販売やじゃがいも、落花生のオーナー制、また、「原田池周辺の自然」と銘打った写真展や、親子を対象といたしました工作体験教室の開催など、さまざまな自主事業を積極的に展開して、好評をいただいているところでございます。

このようなことから、「評価の視点」にありますとおり、農業関連の自主事業メニューを年度ごとに充実させてきておりますので、施設の設置目的であります都市部と農村部の交流促進に貢献しているものと判断できますので、特にSと評価をさせていただきました。

次に、③「維持管理計画」は、施設の維持管理計画でございます。施設の維持管理を確認事項としており、実績報告により、事業計画に沿って実施されていると判断できますので、運営状況等からもAと評価をしたものでございます。

最後に、(4)「管理経費の妥当性」についてですが、ここでは、①「支出見積の妥当

性」と②「収入見積の妥当性」の2つがございます。

まず、①「支出見積の妥当性」では、計画どおりに予算執行されているかを確認事項としており、おおむね事業計画に沿った予算執行であったことから、Aと評価をしたものです。

次に、②の「収入見積の妥当性」ですが、利用料金収入は計画どおりかを確認事項としており、貸し出しの対象施設であります研修室の利用料金収入実績は、収入額で51.7%、また稼働率は13.98%と低く、計画数値に満ちておりませんのでBといたしました。

最後に、取りまとめといたしまして、恐れ入りますが、資料2の総合評価シートをごらんいただきたいと思います。右上の総合評価欄ですが、これまでご説明をさせていただきました内容などから、所管といたしまして、Aと評価をさせていただきました。

富田都市農業交流センターについてのご説明は以上でございます。

それでは、引き続きまして、下田都市農業交流センターについてご説明をさせていただきます。

下田都市農業交流センターの平成22年度の評価につきましては、A3版の評価対照一覧表にてご説明をさせていただきたいと思います。下田都市農業交流センター分でございます。

なお、同一一覧表の右側から2つ目の履行状況の評価欄でございますが、上位の評価を3といたしまして、以下、2、1。一番上が3、真ん中が2、一番下が1と、この数字で表現をしておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

まず、表の左側、「指定の基準」についてでございますが、(1)「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、①「関係法令等の遵守（個人情報）」から⑤「市内雇用・障害者雇用の確保」の5項目に分かれております。

最初に、①「関係法令等の遵守（個人情報）」につきましては、実績欄にございますとおり、個人情報保護規程を整備しており、千葉市個人情報保護条例を遵守していると判断いたしまして、2と評価をしたものです。

続きまして、②「モニタリングの考え方」ですが、ここではアンケートにより利用者の意向を把握し、市に報告するとともに、可能な限り、苦情、要望に対応した点から、モニタリング及びその結果の反映に十分努めていると判断いたしまして、2と評価いたしました。

次に、2ページをお願いいたします。「指定の基準」(2)の「市民サービスの向上」についてです。項目では、①「利用者サービスの向上」として、農産物直売所、またレストラン利用者サービスの向上、並びに、②「利用者への支援」として、農産物直売所、レストラン利用者への支援を確認事項としております。

まず、①「利用者サービスの向上」についてですが、「評価の視点」の欄にありますように、9時から17時までを基本としている直売所の運営時間を、4月から10月までの間にかけて9時から18時まで拡大するほか、休業日につきましては、月曜日及び12月29日から1月3日までを基本としておりますが、12月31日から1月3日までに削減をすることによりまして、より多くの利用者にとって利便性を高める努力を行ってい

ると認められるところです。

しかしながら、実績欄にありますように、利用者からは、品数の確保などについての苦情もございます。今後の改善等も必要であることから、2と評価をしたものでございます。

また、②「利用者への支援」につきましては、ホームページまた広報チラシによる利用者への情報提供のほか、直売所の店内で農産物を使った料理のレシピを利用者に無料で提供するとともに、取り扱う農産物の情報を利用者にわかりやすく店内に掲示をしていることなどから、利用者に対し十分な支援を行っている判断をいたしまして、2と評価をいたしました。

次に、(3)「施設の効用の発揮、施設管理能力」についてでございます。ここでは、①「管理運営業務の実施体制」から③「維持管理計画」までの3項目に区分をしております。

②になります。「自主事業の効果的な実施」では、まず、農産物直売所、レストランの運営を確認事項としており、「評価の視点」欄の上から3段目にありますとおり、直売所とレストランを合わせた合計の利用者数は、21年度の8万6,373人から、22年度は8万5,541人と若干下回りましたが、売上額をごらんいただきますと、21年度の1億16万4,095円から、22年度は1億571万3,837円と、約555万円の増額となっております。一定の成果を果たしたものと判断し、2と評価をいたしました。

なお、この売上額の増額でございますが、美浜区役所、こちらのほうで休日の開庁日に合わせた朝市の実施などに直売を実施いたしまして、販売額の増につながったものでございます。

また、次の3ページになりますが、3ページの確認事項であります体験教室、イベント等の実施状況についてですが、「評価の視点」にあります、体験教室については、22年度の新規事業といたしまして、農業体験等の教室を盛り込み、「家族お米作り体験」、また、夏、秋の収穫祭として実施をいたしております。

さらに、イベントといたしましては、先ほどご説明をいたしました美浜区役所での朝市のほかに、中央区、若葉区、また美浜区の区民祭りでの出店も実施をしております。都市部と農村部との交流が推進され、市民の方が農業に親しんでいただいて、より理解を深めるのに大いに寄与していただいたと判断いたしまして、3と評価をさせていただきました。

最後に、(4)「管理経費の妥当性」についてです。①「支出見積の妥当性」についてですが、施設管理費並びに自主事業にかかる経費について、おおむね事業計画に沿って予算執行されていると判断し、2と評価をいたしました。

最後に、取りまとめといたしまして、恐れ入ります。今度は、右上に資料3とあります評価シートをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

資料3の3ページをお願いいたします。3ページの左上、5「市による評価」の欄がございます。これまでご説明させていただきました内容などから、所管といたしまして、Aと評価をさせていただきました。

以上が下田都市農業交流センターについてのご説明でございます。

続きまして、グリーンビレッジ事業3拠点の最後になりますが、中田都市農業交流センターについてご説明させていただきます。中田都市農業交流センターの平成22年度の評価につきましても、先ほどと同様に、項目数を抜粋してご説明をさせていただきます。

まずは、A3版のほうのご説明になります。A3版の評価対照一覧表をお願いいたします。

それでは、まず、今までと同様なんですが、表の左側「指定の基準」についてですが、(1)「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、①「関係法令等の遵守(個人情報)」から⑥「市内雇用、継続雇用への配慮、障害者雇用の確保」の6項目に分かれております。

最初に、①「関係法令等の遵守(個人情報)」につきましては、実績報告書にありますとおり、個人情報保護規程を整備しており、千葉市個人情報保護条例を遵守していると判断し、2と評価いたしました。

③「モニタリングの考え方」ですが、ここではアンケートにより利用者の意向を把握し、市に報告するとともに、可能な限り、苦情、要望に対応した点から、モニタリング及びその結果の反映に努めていると判断いたしまして、2と評価いたしました。

なお、このシートへの記載はございませんが、具体的には、農園での作物の育成に不可欠な水やりの利便性を高めたことや、特に女性に配慮いたしまして、着がえのスペースを確保した、この点に注目しております。

次に、2ページをお願いいたします。「指定の基準」の(2)「市民サービスの向上」についてです。利用料金の設定では、利用料金の設定状況を確認事項としております。利用料金は、千葉市都市農業交流センター設置管理条例で定める上限額で、実績報告書に記載をいたしましたとおりの額となっております。手続に沿った妥当な料金設定でございますので、評価は2といたしました。

また、②「利用者への支援」は、利用者へのサービス向上が確認事項ですが、ホームページを整備するとともに、毎日、無料で栽培相談に応じるなど、利用者の満足度を高める取り組みがなされていることから、特に3と評価いたしました。

次に、(3)「施設の効用の発揮、施設管理能力」についてでございます。①から③の3つに区分しておりますが、②の「自主事業の効果的な実施」での栽培講習会の実施では、実績報告書にありますとおり、22年度は無料の栽培講習会を16回開催しております。この取り組みによりまして、利用者の方には適切な栽培を促すことができ、結果として、収穫量の増加など、この農地を有効に活用した自主事業の効果的な実施に貢献したと判断いたしまして、特に3と評価いたしました。

次に、一番下になりますが、「資材等の販売」については、市民農園利用者が必要とする種、苗、堆肥等の――堆肥につきましては、現在、ちょっと課題がございますが、堆肥等の資材の販売を実施しております。

また、無料での農機具の貸し出しなどとの相乗効果によりまして、ほかの施設と比較すると、便利で、より効果的な事業の実施に結びついていると判断いたしまして、2と評価をいたしましたところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3ページの中段になりますが、(4)「管理経費

の妥当性」についてです。①の支出につきましては、おおむね事業計画書に沿って予算執行されておりますが、②の「収入見積の妥当性」につきましては、対象施設であります市民農園の利用料金収入の実績は、収入額で 28.4%、また稼働率は 25.1%で、計画数値には至っておりません。そのことから 1 と評価をさせていただきました。

なお、運営開始の初年度でありましたことから、施設が存在が広く市民の皆様には知られていなかったというようなことが、利用率が低い数値にとどまってしまった原因であったと考えられますので、今後はさらなる P R 活動を促し、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、取りまとめといたしまして、見ていただく箇所は 1 カ所なのでございますが、右上に資料 4 とある評価シートをごらんいただきたいと思います。同様に 3 ページにあります。3 ページ左上、5 「市による評価」についてですが、これまでのご説明を踏まえ、所管といたしまして A と評価をさせていただきました。

中田都市農業交流センターについてのご説明は以上でございます。

以上で、いずみグリーンビレッジ事業に係る 3 拠点施設についてのご説明とさせていただきます。長時間にわたりお聞き取りいただきまして、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもご苦労さまでした。今の説明、3 施設、大部にわたっての説明でしたけれども、これについて何か質問がありますでしょうか。

この先ですけれども、説明についての質問、意見等をいただいた上で、各人が総合評価の対象になるところの、この 3 施設の中では富田都市農業交流センターですね。この評価シートについて、それぞれ評価を書き込んで提出するということになります。逆に、年度評価だけの対象であるところの他の 2 施設、下田、中田については、特に各人で提出する評価シートはありませんというか、不要です。ですから、この先の意見交換の後、富田都市農業交流センターの総合評価についてのシートに評価を書き込んでいただいて提出するという運びになりますので、それを踏まえての質問、ご意見を承りたいと思います。

質問ということじゃないんですけれども、私のほうからちょっと口火を切るという意味で。今日、最初に見学させていただいた下田交流センターですけれども、レストラン、自主事業になっていますが、利用者数は集計で出ています。レストランだけで実数でいくと、21 年度が 1 万 3,930 人、22 年度が 1 万 2,460 人、これを 360 日ぐらいで割ると、4、50 人、50 人まではいかないようですね。あれだけの施設があるんだから、もっと利用者がというふうな感想を持ったんですけれども、お昼ご飯を食べながら、値段が幾らかというようなことが話題になって、聞いたんですけれども、昼食、バイキング形式で 1,300 円とかっていう、それはそのとおりなんですか。それだと、やっぱり高いというふうに感じるんじゃないのかなというふうな。質問でも何でもありませんけれども、意見というか、感想というか、そこらあたりは、受けとめる側ではどういうふうに……。

【事務局】 まさにおっしゃられるとおり、私もあのレストランで食事をとったときに、やはり 1,300 円ですとちょっと高いなという感じはいたしました。実際に管理をしている方、それから、私ども所管をしている担当とも話をしましたらば、やはりそこが

こだわっているところで、地元の食材にこだわっているというところが一番でありまして、どうしてもそのくらいでないといけないよというところですよ。

ご心配の利用についてなんですが、具体的には、先日、初めてあったんですけれども、隣の情報大学さんが100人ほどで立食のパーティーをやっていただきました。それを皮切りに、教授でゼミを持っていらっしゃる方がぽつぽつと10人単位ぐらいでお越しになっているというような状況も増えてまいりましたので、パーティーでの利用だとか、そういったことも対応していけば、より高い利用率になっていくかなとは考えております。お値段については、私もちょっとそんなところがありますので、今後、ほかのメニューを含めて調整をしていけたらなと考えております。

【部会長】 その関連で。パーティーなんかで利用していただくというと、普通、ランチタイムというか、出す時間以外の時間、特別にあけるというか、そういうことに…。

【事務局】 そうですね。利用される方のご希望に合わせてと思いますが、ただ、昼間、一般の方が全く来られない状況というのはよくないと思いますので、その辺は調整させていただきたいと思います。

それと、今日ご案内したときに、隣の市民ゴルフ場なんですけど、こちらにも、双方の施設で、お互いのパンフレットなりを置いてご紹介をしています。特にゴルフ場側のほうでは、毎月、コンペを実施しているそうです。そのコンペの商品は、あそこの直売所の商品を使っていたり、それから、利用者の方にお昼をご案内していただいたりということをしていただいておりますので、連携しながら進めていきたいと思っております。

【部会長】 ほかに。

【委員】 富田都市農業交流センターの収入の見積もりの妥当性でBという評価をされているのは、これは利用料金の40%ぐらいだったということが書かれておるんですけれども、過年度の状況を見ると、実績はほとんど変わらないと。特に下がっているわけじゃない。最初の見積もりが年間40万ということで、見積もりがどういう経緯でつくられたかわからないですけど、それが突出して高くて、40万ぐらいを目標にしようよということだったと思うんですけれども、一方、自主事業のほうで、計画は載せてないというのが、どういう理由かわよくわからないんですけど、これは自主事業として成果が上がったという評価をされていたように思うんですが、この辺の兼ね合いから、実績として、利用料金って研修所の利用料金ですよ。それがあんまり上がらないのは、そう評価を落とすような事柄ではないように逆に思えて、自主事業のほうの評価が、どういう理由で計画がされなかったかわからないんですが、この辺は、あえてB評価にする必要は、両方を見て、ないかなと思うんですけれども、どうして自主事業は計画がなかったんですか。

【事務局】 この施設は19年4月12日からなんですけれども、お手元の資料の19年度の指定管理者評価シートをごらんいただくと、その中の自主事業として、自販機の運営から、ことぶき大学校とか、あるいは育成牧場の草刈り事業なんかが入ってきているんですけど、いずれもこの年度の新規事業という扱いになっているんですね。というこ

とは、当初、この企画提案を出した段階では、特に、いきいき健康園芸事業であるとか、あるいは、ことぶき大学校の園芸学科だとか、こういったものは市の、いわゆる直営の委託事業なんです。ですから、こういったものは自主事業として当初の計画では見込んでいなかったという部分じゃないかなと思うんです。それが、この施設が開設されて、交流センターの趣旨を理解して、ことぶき大学校であるとか、あるいは高齢者のいきいき園芸、こういった事業にこの施設を市として活用した。それが自主事業として計上されていると。それが今まで開設以来続いているということで、当初の計画にはなかったという形なんです。

【委 員】 評価の仕方として、計画に対する実行率と過年度、4年間にわたる実績の状況と勘案して見るのが妥当かなと思うんですけども、特に40万にこだわるような感覚あって、あったがゆえにならなかったという理由がどこを見ても書いてないので、これ、そんなに重要視されなかった数字で、そのぐらいうりやたいねというだけの数字のような気がするんですけど、その辺の状況が読めないんですけども、Bの評価にする必要性があるのかなと、そういう意見ですけども。

前、実績が40万あって、この管理委託者になってから落ちたよというのであれば、それはそのとおりの評価、Bだと、当然なっていたと思うんですけども、そういう意見を述べさせていただきました。

【事務局】 確かに、せっかく、これだけのいい施設、研修室、設備が整っていますので、できるだけ地元の方、生産者、あるいは、この施設の来場者を中心に、いろいろな講座なんかをやりながら施設の稼働率を高めていくという、そういう取り組みがこれから求められてくると思います。

【委 員】 そのとおりですね。

【部会長】 ほかにご意見どうですか。

【委 員】 下田都市農業交流センターと富田都市農業交流センターのアンケートですけども、利用者数に比べると、アンケートの回答者数がちょっと少ないように感じました。例えば、富田都市農業交流センターですと、1万7,000人以上利用者がいて、アンケートが91ということで、これは家族連れだとかリピーターだとか、いろんな要因があるんでしょうけれども、アンケートがあるということに気づかずに帰られる人も結構多いんじゃないかなと思うんですね。利用者の意見をできるだけ反映させるという意味からすると、アンケートの方法やり方について、今後、工夫をされたほうがいいように思いますが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

【事務局】 実際にこちらの富田なんかですと、入り口のところに置いたりとか、そのくらいのものでしかやっておりませんで、積極的に、皆さん、アンケートやってくださいとか、そこまでのものは実際やってないというところから、もう少し場所をわかりやすく表示して、アンケートをしていただけるようにするか、もしくは何か表示をして、もうちょっと目立つようにしたりとか、その辺は、今後、管理者のほうで工夫してやっていきたいと思っております。

【部会長】 評価の作業に携わって感じる抽象的な感想なんですけれども、今のアンケートということに触れられた点で、考えるところとして、この評価作業、前回もほか

の部会で申し上げたんですけれども、対象の事実が、果たしてどこまで評価する側に把握されているかどうかというところも疑問だし、じゃあ、何を基準に評価するのかというところもある。そういう中で、生の意見といいますか、まさに評価というのが、利用者、参加者からのアンケートというのが一番素直なというか、事実を反映したものになるんじゃないかなと思うんですね。

となると、シビアなアンケート結果が出てくるのを怖がってアンケート回収に消極的になるというんじゃないくて、答える側も煩わしいというから、そりゃ遠慮なさる方は当然出てくると思うんですけれども、どんどんアンケート、モニタリングといいますか、そういう視野で積極的にやっていただいて、アンケートの内容、苦言とかというのはあると思うんですけれども、それはそれでマイナス評価になるのかもしれないけれども、アンケート回収数、これをもっと価値のあるものととらえて、こういうふうな市の側での評価の際に、アンケート回収数というのにうんと高い価値を、お金の問題も高いウェートを置かなきゃいけない評価の対象かもしれませんけれども、私たちみたいに、特別この事業に深く携わってなくて、ただ、一般的に評価と言われたときに、そういうふうにアンケート回収数に高い評価、ウェートを置くようなとらえ方もやるべきじゃないかなという感想を持ちました。

というようなことで、質問じゃなくて、意見でも何でも結構なんですけれども、時間のほうもまだ、スケジュール的には余裕がありますので。

【委員】 下田のほうですけれども、先ほどから、情報大が少し使ってくれていると。私もその話は聞いております。ただ、問題なのは、あれをいっぱい使っちゃうと、もしそのときにお客さんがいらっしゃったときは、どういう対応をするのかですね。それは、みどりの協会にいたときに、花の美術館の中のレストランを結婚式の披露宴に使ってもいいという許可を出したのだから、1席だけ残して全部封鎖しちゃうんですね。それで、随分文句が出たような経験がありますので、そうなってくると、50席しかないんだから、100人で立席じゃ、ぎゅうぎゅうだろうと思うんですね。その中で、ほかのお客さんが入って食べるというのは、ちょっと気分的に難しいだろうと思うんですね。ですから、それが増えるということは、どっかに部屋でもあれば、そっちでやるというふうなことも。そこのところは、増え始めているというふうに予測をしていらっしゃるんですから、何か考えておかないと、大変大きなクレームがつく可能性が出てくるのかなという感じが私はするんですけれども。

【事務局】 先ほどご質問いただいたときに、お答えしましたけど、やはり優先的にそこだけといいますか、占用的なものになってはいけないという意識はございますので、例えば、先ほど言った、時間をちょっとずらしてもらうだとか、全面ではなくて一部を使うだとか、そういった形は考えていかなくてはいけないと考えています。100人でやったのは一度きりの立食パーティーで、それ以外は10人程度でぽつりぽつりと来ているということで。ただ、利用率の向上にはつながっているということですから、ほかの地域のほうで何か団体さんがあれば、そんなのも含めて、情報大さんだけでなく、そんな活用も1つの手法として検討していきたいと。ご意見のことは、重々こちらでも注意し

で取り組んでいきたいと思っています。

【委 員】 先ほどもちょっと触れたんですが、今の 100 人で情報大さんが利用していただいたというのは、一般の方の利用と競合しない時間帯に貸し切りというような形で……。

【事務局】 そのとおりです。

【部会長】 そういうことですね。

【事務局】 はい。休館日の月曜日に実施しました。

【委 員】 そうなんですか。それならね。

【部会長】 どうでしょうか。もしほかに意見がないようでしたら、先ほど申しましたように、手元に配付されている富田都市農業交流センターの記入用の指定管理者総合評価シートというのがあるはずです。これに、ただいま説明を受けましたところの事務局で作成していただいた案がありますが、これを参考に、S、A、Bということで評価を各人、記載いただきたいと思います。

それを記入の終わった委員から休憩としますので、書き終わりましたよという合図をしていただければ、事務局のほうで回収に来ていただけるということですので、もう評価シートの作成作業に移ってよろしいでしょうか。じゃあ、各人で評価シートの作成に入ってください。お願いします。

【委 員】 評価の欄には、総合評価の欄だけ入れればいいんですかね。

【部会長】 私のこれからの説明と違っていたら、事務局でフォローしてください。記入しなきゃいけないところは、真ん中に評価という欄がありますよね。左が評価項目、真ん中が評価、右が評価の理由。評価の欄を、一番いいのがS、中がA、下がBという3段階評価で、一応、事務局で用意していただいた総合評価シートを参考に評価いたくと。余裕があるというか、もっと述べておかなきゃいけないというような委員につきましては、右側の評価の理由にも触れていただければ、これほどよろしいことはないということなのです。最低限度、評価の項は、斜め線で消してある部分以外の項に、S、A、Bで記入して提出してください。

【委 員】 基本は、ここにある評価欄と、余裕があれば理由もつけて、総合評価を記入してくださいという。

【部会長】 いや、右下の総合評価も斜め線が引いてありますので、ここも各委員が記載する必要はありません。5人の委員の各人のあれを集計した上で、総合評価が決まるということになりますので。

(採 点)

【事務局】 それでは、暫時休憩ということで、再開を 14 時 25 分にさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(休 憩)

【事務局】 大変お待たせいたしました。資料のほう、集計がまとまりましたので、事務局から報告させていただきます。

富田都市農業交流センターの総合評価につきましては、今、お手元に、右肩に「集計後」と記載されたシートをお配りさせていただいております。事務局の原案どおりにさ

せていただいております。

ただ、赤い字で一番下のところ、加えさせていただいておりますけれども、「モニタリングについてはより積極的に行うとともに、回収数をより高く評価すべきである」という1文を加えさせていただきました。

なお、総合評価の4の「管理経費の妥当性」の(2)の「収入見積の妥当性」の部分につきましては、ご意見が、Bの方が3名となっております、Aの方がお二人となっております関係で、Bとさせていただいております。

総合評価シートについては以上になります。

また、富田、下田、中田の年度評価につきましては、今、会議のほうでいただいたご意見を踏まえまして、下田につきましては、ペーパーには落としてお配りしてはないんですけれども、事業の運営については、「集客方法を工夫し、利用率の向上を図る」ということを下田の年度評価につけ加えさせていただきまして、それ以外の部分につきましては、事務局案というのが指定管理評価シート、例えば、資料3が下田の指定管理評価シートになっておりまして、そちらの3ページになりますけれども、3ページの6番というところに、こちらの選定評価委員会の意見というのがございます。こちら、事務局案になっておるんですけれども、会議の中で特段ご指摘がなかった部分については、このような形で処理させていただければと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

【部会長】 事務局の説明を受けました。各委員の評価を集計した結果として、総合評価の対象である富田都市農業交流センターについては、市の案であるところの評価及び評価の理由はそのまま。ただし、「次期指定管理者の選定に向けての意見」には、モニタリングについて触れていただいたということになります。

それと、年度評価の対象である下田、中田の交流センターにつきましても、ほぼ配付されました資料3、資料4の案のとおりということで、これを当委員会の結論とすることとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 では、異議なしということで、これをもって成案とさせていただきまして、次に、残っている2つのうちの1つ、年度評価の対象のふるさと農園についての説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、続きまして、千葉市ふるさと農園について、私、川田からご説明をさせていただきます。

ふるさと農園の平成22年度の評価につきましては、先ほど来と同様でございますが、A3版の評価対照一覧表にて項目を抜粋してご説明をさせていただきたいと思っております。資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 はい。資料5と右上に書いてありますものと、A3版のふるさと農園と書いてありますものです。

【事務局】 中心はA3版のほうになります。評価対照一覧表になります。

それでは、ご説明に入らせていただきます。最初に、表の左側、「指定の基準」でございしますが、(1)「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、①「関

係法令等の遵守（個人情報）」から⑥「市内の雇用・障害者等雇用の確保」の6項目に分かれております。

①「関係法令等の遵守（個人情報）」の個人情報保護または情報公開につきましては、実施報告の欄にありますとおり、個人情報をかぎつきの書庫に保管するとともに、全従業員に対する定期研修等も実施していることから、関係法令等を十分理解し遵守していると判断し、2と評価いたしました。

続きまして、飛びますが、⑤をござんください。⑤の「市内産業の振興」。市内農林業の振興についてですが、ここでは農業体験教室や園芸教室、また農産加工教室や料理教室などの各種農林業体験教室を開催回数並びに受講者数とともに、当初計画を上回り実施しており、農業を身近なものとしてとらえられる場を提供し、本市の農林業に対する市民の皆さんのご理解を深めるなど、本市農林業の振興に寄与したものと判断し、特に3と評価をさせていただきました。

ちなみに、開催の回数ですが、計画では42のコースで125回でしたが、実績では54コース、151回の開催でございました。

また、人員についてですが、計画では募集人員を1,238人としておりましたが、好評をいただきまして、実績での受講者数は約2.4倍になりまして、2,941の方が受講されました。

次に、2ページをお願いいたします。「指定の基準」の（2）でございます「市民サービスの向上」についてです。まず、利用者への支援として、施設利用者支援対策を確認の事項としております。実績の欄にあります、リーフレットでは、園内の案内図、また見どころ、各種教室などの情報を提供するとともに、既に開設をしておりますホームページを活用して、各施設の利用方法、また金額等の定まった情報を各教室の募集案内や田園エリアの草花の開花情報等、随時更新し、提供しております。これらは利用者の視点に立った情報提供であると考えております。このようなことから、施設利用者に対しての支援に努めていると判断いたしまして、2と評価いたしました。

次に、（3）「施設の効用の発揮、施設管理能力」についてです。まず、①「利用料金の設定」から次ページの⑥「緊急時等の対応」の6項目に区分しておりますが、ちょっと飛ばしていただきまして、④の「自主事業の効果的な実施」でございますが、ここでは、ふるさと農園の設置効果を高める事業を確認事項としております。実績報告にありますとおり、指定管理業務であります春まつり、七夕、十五夜、収穫祭と季節ごとの年4回のイベントのほか、語り部によるふるさと民話の紹介を行うなど自主事業にも積極的に取り組んでおります。特に十五夜ですが、こちらでは施設内に古民家がございます。その古民家での語り部の語りは大変ご好評をいただいたとの報告を受けております。

加えて、指定管理事業で、正月のお飾り、ひな祭り等、季節行事に合わせて、館内に飾りつけを行っております。

また、常設の農産物産直コーナーなんです、こちらではそういったコーナーを設置いたしまして、また、千葉市の高齢者いきいき健康園芸事業の教室などにも取り組んでおり、提案された内容を基本といたしまして、ふるさと農園自体の魅力と施設の存在の効果を高めていると判断できますことから、2と評価したものでございます。

次に、⑤「施設の維持管理」ですが、施設の維持管理業務の実施を確認事項としており、当初の提案のとおりでありますとともに、開館をしているときには、毎日、開園前に職員によるごみ拾いなどが実施され、清潔であったと。また、施設管理者としての意識も高いことから、特に3と評価をいたしました。

最後に、(4)「管理経費の妥当性」についてですが、ここでは、①「支出見積の妥当性」と②「収入見積の妥当性」の2項目がございます。前者の支出の面では、当初、計画で5,783万円のところ、実績では5,330万2,000円で452万8,000円の削減となっております。

一方、後者の収入なんですが、予算額は120万円、これに對しまして、決算では84万9,000円と利用料金収入が予算額の70.8%、額で35万1,000円の減収となっておりますことから、1と評価したものであります。

対照一覧表でのご説明は以上であります、このほか、記載はしていないんですが、指定管理者からは、事業報告書の中で、利用料金収入の不足分を温室での生産物の販売等の収入で補う計画でしたが、温室の冷却装置が故障しておりまして、生産ができなかったとの報告がございます。

また、そのほかにも、施設自体が平成4年の全面オープンでございますので、約20年が経過しようとしております。老朽化が進んでおりますので、さまざまな施設の整備の必要がある、そんな支障が出ております。

修繕につきましては基本協定を結んでおりまして、その中で、本市と指定管理者が協議して、負担割合を定めることとしておりますが、当市におきましても、財政上、困難な状況がありますので、速やかな対応とはなっておりません。今後、さらに協議を進めて、適切な運営に努めていきたいと考えております。

最後に、取りまとめといたしまして、資料5をごらんいただきたいと思います。これまでと同様ですが、資料5の評価シートをごらんいただきたいと思います。3ページ、ここでは中ほどになりますが、5、市の評価欄でございますけれども、これまでの説明を踏まえまして、所管といたしましては、相対的にAと評価をさせていただきました。

千葉市ふるさと農園につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

【部会長】 説明を受けました。つきましては、各委員で質問等ございましたら、ご発言ください。大体、先ほどの3施設の評価でおわかりいただけたと思いますけれども、年度評価でございますので、各委員が評価シートに評価を入れるという作業はございません。ですから、ご意見、質問いただくとすれば、市のほうの資料5で最終的にはAという評価。それが寄って立つのが、先ほどの一覧表の各項目についての1、2、3による評価ということになるかと思いますが、この評価はどうしてなのかというような形での質問……。

【委員】 マイナスになっているのが、ほとんど施設の利用料なんですよね。利用料、利用されないということ。これは、まず最初に、これぐらいの予測というのがどこから出たのかということと、それから、あまりにも過大評価をして予算に入れちゃうと、どうしてもそれが整理がつかないような形になってしまう。高い、安いはともかくとし

て、こういうところを使つての催し物とかというのがあまり継続してないんじゃないですか。そのところをどう対応、お願いするかということが。そうすれば、評価もみんな変わっちゃいますよね。

【事務局】 的確な答えになるかどうかわかりませんが、やはりもともとは行政で建てられた施設でございまして、そのほかにも類似の施設は確かにございます。また、やっている内容と同じようなものを公民館でやったりとか、いろいろございますので、いろんな利用の形態が発生しているというのは重々承知しております。ただ、先ほど言いましたように、市でもともと整備したものでございますので、それだけの利用を希望するといいますか、希望的な観測も含めて、ある程度の利用価値がないと、存在価値も存在しないということになりますので、その辺を踏まえた上での利用率の設定というふうになっているとお答えしたいと思います。

【委 員】 いや、それが委託されたほうが負担になっちゃうという、それが私は気になるんです。

【事務局】 そうですね。おっしゃるとおりですね。

【事務局】 どうしても指定管理者サイドの提案の段階で、ある程度、利用率、施設の稼働、利用料金を差し引いたものが委託料になるという形になりますので、どうしても利用料金を、ある程度利用率を高目に見込んで、委託料を若干低目にというような、そういうような提案がここのところ多い。それは、うちの施設だけじゃなくて、ほかの施設も大体そうなんですけれども。

ただ、ここは、計画値といいますか、目標値に比べますと、同率程度の稼働率は維持しております。多分、使う施設も料金格差がそれぞれありますので、その辺で若干目標を下回ったのかな。ただ、ここと比べますと、ふるさと農園のほうはしっかり頑張っているなという感じは私どもはいたします。

【委 員】 公園の中に会議室をつくっているところはたくさんあるんですね。そうしますと、公民館がまたつくるんですよ。で、公民館が、ただにしちゃうんですね。そうすると、有料のところは、そりゃ、みんなただのほうにいつちやいますね。だから、みどりの協会の会議室なんていうのはがた減りです。美浜のほうも、美浜というか、あれは何公民館だったかな、できたら、有料かと思ったら、ただなんです。何で今年はないんだろうと思っていたら、毎年来て、ずっと来ているのが多いんですね。それが突然来なくなった。おかしいなと思って行ってみたら、向こうは無料だというんですね。それじゃあ、大して遠くないから、向こうへ行っちゃう。そういうので、お互いに取りっこしちゃうというのが実際に……。

【事務局】 公民館のほうはいろいろと、施設の性格上、法律上の縛りとかそういったものがありますけれども、コミュニティセンターを有料化したんですね。ですから、その辺で、ある程度、会議室的な、あるいは多目的ホールとか、そういったものの利用というのは、ある部分、分散はされるのかなという感じはいたします。コミュニティが有料になりましたので、ふるさと農園のほうが近くにあれば、同じお金を払うんだったら近いほうが良いというような方も出てくるかなという感じはいたします。

【委 員】 やっぱり宣伝ですよ。常に情報が出ていて、あつ、こっちのほうが安

いなということになると。

【事務局】 そうですね。

【委員】 別の質問、よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 ふるさと農園の評価のところ、3ページの⑤「施設の維持管理」について評価3という評価をされたと。この評価について、ちょっとお話というか、状況、こういう事実があったかなかったかというそういうことを聞いているわけじゃないんですけれども、そういうふうにして、ごみ拾いとか実施されて清潔であったというのは、それは事実だったんでしょう。でも、全体として、先ほど、どちらが負担するかはともかく、設備が旧式になって、いろいろメンテナンスを必要とするところで、されてなかったということもご指摘がありましたし、それ以上に、この業者は次年度以降も継続して、ここの指定管理者になったということを踏まえて、そのときのご提案内容が、かなり維持管理費用に対する削減の提案をされて通られたということを踏まえて考えたときに、自主事業とかそれについての評価はまた別個の話なので、そういうことではなくて、皆さんの利用度が、利用度というのは、利用料金を払う利用度じゃなくて、この季節に見に来られたような人たちの利用の減少を招くような植栽とか清掃というようなものに対する経費が大幅に削減されたという事実があって、それに対して今年の実績の評価だから、この席ではそういう話は持ち出さないんだとおっしゃられるのかどうかよくわからないんですけれども、ほんとうにここの3を評価する根拠があったのかという疑問を呈したいんですけれども、どんなものでしょうかね。なぜ3になったのかということです。

【事務局】 この維持管理については、まず適正に努めていると。ただ、施設自体がだめになってしまって、だめなものは、やっぱり施設を所管している、持っているところで、まず親のほうで直すべきだと思うんですが、それがなかなかできない。それが、運営に支障を来している面が実際に発生しております。

これ、3というのは、そういった状況においても、とりあえず現状では当初計画どおりの運営をしてくれたということから3としたんですが、もともとの施設自体、先ほど、私から申し上げた後段の部分は、そう言いながらも、施設自体はもう修繕をしなくてはいけないところはたくさん出ているというところなんです。

1つ例をとれば、中に水車があったりするんですね。これ、自然の水をうまく流して、ビオトープまではいかないんですけれども、ビオトープのように皆さんに楽しんでいただける施設があるんですが、これがやはり壊れてしまって、水車が動かない状態だったんです。それを、受けている事業者の努力によって何とか動いて、市民の皆さんにお見せするような、当初の計画にこれはなかった部分なんですけれども、そういったこともやってくれたと。

それから、これは対応し切れていないところなんですけれども、1つ、申し上げたところに関連するのは、カヤぶき屋根の民家があるんですけれども、これが修繕できない状態になっているんです。これは特殊事情があって、1つはお金がなかなかないというのもあるんですが、もう一つは、その作業自体が東北の手法を使ってつくったもので、今、近県に修繕をできる技量の方がいらっしやらないというような特殊事情がございま

す。こういったことも含めて、そういう中でも、古民家を使つての語り部の会ですとか、その辺も催して、市民の皆さんの利用に供してくれたということで3をつけさせていた
だいたところなんです。

【委員】 前回の管理者の継続審査、継続というか、競争でされた提案の内容について
は、ここでは言わないのがあれなんですかね。

【事務局】 指定管理、結果として同じコンソーシアムのような形になっているん
ですけども、22年度はそれ以前の提案に基づく指定管理業務であつて、23年度は新たな
企画提案に基づく指定管理業務だということで、一応分けて……。

【委員】 分けたほうがいいということですね。

【事務局】 はい。ただ、もう河合先生お気づきかと思うんですけども、22年度、
大分経費の節減などに努めて、収支上、400万を超える黒字が出ていますけれども、そ
ういったものを踏まえて、23年度はかなり思い切った人件費の削減であるとか、あるい
は事務費の削減であるとか、あるいは施設管理業務については、自分のところでできる
ものは、できるだけ委託をせず、自分のところの人工で賄う、そういうような提案で、
かなり経費を削減した提案になっていたと思います。それは、22年度のこうした業務の
状況を踏まえた新しい提案だということで、我々としては、22年度までと23年度まで
は違うという考え方でいながら、22年度までの状況を23年度の提案の中で反映させて
くれているかなと、そういう理解ではいます。

【部会長】 それにちょっと関連してですけども、今になって何を言い出すのか
と言われるかもしれませんが、手続的な面で確認しておきたいんですが、総合評
価の対象になっているのは、今日の場合は今年度、つまり24年3月31日終了の、先ほ
どの富田交流センターと、この先やる乳牛育成牧場ですよね。今年度で終わる事業につ
いては総合評価の対象にすると。

じゃあ、23年度、今年度の年度評価というのは、来年、また必要になってくるん
ですか。この前、同じようなやつで、それはやらないんだと聞いたように思っているん
です。となると、今やっているところのふるさと農園ですけども、22年度で終わった、つ
まり、今年の23年3月31日で事業が終わっているのに22年度の年度評価というのは、こ
れはどういう位置づけになるのですか。必要なかどうか、必要だとすれば何を根
拠に、こういう複雑なことをするんですか。

【事務局】 富田都市農業交流センターと乳牛育成牧場は、指定管理者が変更になら
なかった場合、24年度に23年度の年度評価を行います。

ふるさと農園につきましても、23年度からの指定管理者が前年度までの指定管理者と
変更がなかったため、今年度、評価の対象となっています。

【部会長】 うん。

【事務局】 今年度、総合評価の対象施設の23年度の評価をやらないということで。

【部会長】 23年度で3年なり5年の期間が終わる事業については、総合評価です
よね。

【事務局】 はい。

【部会長】 それで、カレンダーとしては、24年3月31日で終わりますよね、総合

評価の対象事業が。23年のカレンダーとしては、24年3月31日で終わるわけでしょ。

【事務局】 指定期間としては、24年3月31日まで、23年度までですが、評価の期間としては23年3月31日までです。22年度まで。

【部会長】 カレンダーで言えば、24年3月31日。

【事務局】 はい。指定期間は。

【部会長】 それを含めての総合評価なんだと。

【事務局】 はい。

【部会長】 来年、24年3月31日終わった後、23年度の年度評価をやるのかやらないのか、総合評価をやった事業について。

【事務局】 総合評価を実施する施設は、その年で指定管理の期間が終了する施設です。その年の間に次期指定管理者を選定しなければならないということです。なので、そのための選定の評価のスケジュールとしましては、まず、今まで終了した期間、23年度になるとまだ途中です。23年度分はとりあえず置いておいて、22年度分までの過去4年間についての総合評価を行います。公募施設だと、総合評価を行っていたのち、それを参考に、募集要項等を作成します。それから、実際に公募して、新しい指定管理予定候補者を選定していただきますので、時間的な兼ね合いもあり、どうしても最終年度の評価というのはできないというのが実際のところなんです。

【部会長】 できないから、来年になってできるようになる。24年3月31日が終わったときに、改めて年度評価をやるのかやらないのか。

【事務局】 今年度、総合評価の対象の富田と乳牛育成牧場についても、23年度評価は、指定管理者が変更なければ、実施します。

【部会長】 えっ、やるんですか。

【事務局】 はい。同じ指定管理者、ちょうどふるさと農園が、今回年度評価の対象となったのと同じです。

【部会長】 そこが、僕、理解できなかったんだけど。というと、先ほどやった富田交流センター、来年度も継続してやるとなれば、23年度の年度評価というのは来年の作業として出てくるということ？

【事務局】 23年度の年度評価。

【委員】 22年度、今やってる……。

【事務局】 22年度の評価は今やっていただきました。

【委員】 22年度は今やってるということ。

【事務局】 今、総合評価をやっております。その中に、もう一つ、わかりづらくて恐縮だったんですが、資料の幾つと申し上げたのが、それが年度分なんです。

【部会長】 そうですね。ごめんなさい。

【委員】 すごくわかりにくいでもんね。今の説明でよくわかりましたけど。

【事務局】 わかりづらいですね。

【委員】 ええ。

【委員】 年度評価は原則として毎年行うということでしょ。

【委員】 でも、最後の評価はやらないということ、継続しなければ、逆に言う。
【事務局】 そうです。指定管理者のかわったときには。
【委員】 かわったときにやらない。
【委員】 かわったときはやらないけれども、そのほかはやるんでしょ。
【事務局】 はい、そうです。
【部会長】 年度評価は、継続される限り必ずやる。それにプラス、指定期間の最終年度中に終了までの総合評価が加わると、そういう理解でいいんですか。
【委員】 1年足らない総合評価をされる……。
【部会長】 そうそう、そういうことですよね。
【事務局】 前のという意味ですね。
【事務局】 5年目に行いますので。
【委員】 5年だったら、4年間だけ総合評価すると。

【部会長】 ごめんなさい、もう一度。富田都市農業交流センター及び、この先やる乳牛育成牧場、来年になって、23年度の年度評価というのはやるわけ？

【事務局】 同じ指定管理者が選定されれば行います。

【部会長】 わかりました。という位置づけでいくと、今やっているここへ戻って、ふるさと農園、今年の3月31日で事業期間が終わっている中での評価というのは、これは事業者が継続されている前提ですよ。

【事務局】 はい。

【部会長】 つまり、同じ事業者が選定されている中で年度評価を、こういう基準を変えてというのかな、変えてってどうなのかな。厳しい基準で評価する意味があるのかないのか、そういうことになるんですか。改めて選定する……。

【委員】 この設備の維持管理が評価3という。評価3というのは、提案を上回る実績成果があったということなのか、提案どおりの実績成果だったのかということに、上回るところがどこにあったのかと。職員が毎朝、開園前にごみを拾っていたというのは事実だとして、当然のこと、事実でしょうと思うんですけども、それが3に値するものなのかという質問をしたつもりでいるんですが。ほかに、何か特別のものがあって、それは書いてないだけですということのかなと思って質問させていただいたんです。

【事務局】 その部分につきましては、先ほど申し上げたようなところで努力をしてくれているとお伺いしているんですが、確かに委員さんがおっしゃるとおりに、ごみ拾い程度ではそこまでというのはご理解いただけないかもしれませんが、事務局としては……。

【委員】 ごみ拾いというのは、あくまでこれはきっかけの、これをやることによって何かの成果がほかに出てきたということであれば、それは確かに重要なことだということは認識しているんですが、それ自体が成果が認められるとまで言えるかということとは多少問題だなと思ったものですから。

【事務局】 確かにイメージアップとかその辺ではあるんでしょうけれども。

【委員】 あるんですけどね。それを次期の、前回のときも申し上げたように、利用者の減少を招くような結果にならないようにちゃんとしていただきたいということを追加的に、この委員会の意見として採用していただいたと思っておりますので、そういうことを踏まえて、あのとき、11月ですよ。その後、そういうスタンスで管理者がどうやっていたかという実績は、この文書以外にわからないものですから、その辺は委員会として念を押す機会であってもいいかなという意味合いで思っ意見言わせてもらったんですけども。機会あるごとに意見は言っておいたほうが、管理者も理解するだろうなと。あのときもちょっと申し上げていると思いますけれども、経費を落とすということは競争では一番有利だということは明確なものですから、それだけのためにやられたということにならないように、ぜひ書けるのであれば、意見をここに入れたほうがいいかなと。

【部会長】 部会長の筋違いの発言等もありまして混乱しましたがけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

もし、ないようでありましたら、ただいま出ました各先生の意見等を加えたものを、何とかうまく反映させたような形で事務局案に反映させていただいて、当委員会の年度評価とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 では、そういうことで、最後のほうに移ります。

乳牛育成牧場についての説明をお願いします。

【事務局】 それでは、乳牛育成牧場につきまして説明させていただきます。藤井です。よろしくお願いします。

資料の確認をお願いします。資料6の指定管理者評価シート、資料7の総合評価シート、A3の参考資料をご確認ください。よろしいでしょうか。

初めに、資料6の平成22年度の評価につきましてですが、総合的に施設の管理運営につきましては、事業計画どおりの運営となっているため、市の評価としてはAといたしました。

ただし、資料6の4ページ、履行の状況の項目（3）「施設の効用の発揮、施設管理能力」の中の「緊急時の対応」についてですが、宮崎県での口蹄疫の発生に伴い、防疫上に関する牧場の入場制限を行いました。その際、場内の頻繁な消毒作業、獣医師と連絡を密にした健康状況の把握、情報の収集に努めるなど緊急時の対応の結果として、業務が増加し、人件費及び家畜診療費が増となっております。このため、当資料6の1ページ、「管理運営の実績」（3）「収支状況」において、②人件費の決算額が計画額を上回っております。

次に、総合評価の説明をさせていただきます。総合評価につきましては、資料7とA3の用紙で、主にA3の用紙に沿いまして説明をさせていただきます。

資料7の総合評価シートと参考シートを同時にごらんください。育成牧場は、主となっている乳牛の育成及び利用農家を中心とした評価が多くなっておりますが、評価の説明として、関連する項目をあわせて説明させていただくことをご了解いただきたいと思います。

初めに、A 3 横書きの 1 ページ、「市民の平等な利用の確保」「施設の適正な管理」ですが、この中の「法令の遵守（個人情報）」としては、千葉市乳牛育成牧場設置管理条例、同設置管理条例施行規則、同管理運営の基準、また千葉市乳牛育成牧場の管理に関する基本協定にのっとり運営が行われており、個人情報等の管理も事業計画どおり適正に管理されているため、A 評価といたしました。

また、関係法令の遵守の行政手続についてでございますが、条例、施行規則等の関係法令どおり、利用許可の手続等、基準どおりの運用がなされ、育成牧場の文書等の公開もなく、各関係書類も適切に管理されていることにより、A 評価といたしました。

次に、2 ページをごらんください。2 ページの「乳牛の育成（利用許可）」でございますが、利用許可につきましては、条例等に基づき審査を行った上で利用の許可を行っております。また、利用農家からの預託請求等の業務に関しましても、関係法令等に基づき適正に執行しております。

さらに、利用許可申請頭数が毎回予定数を上回っており、指定管理者の努力により、予定頭数以上の利用許可をしている中でも、利用農家からは、その育成について高い評価を得ておりますことから、S の評価を与えております。

なお、ここで訂正がございます。申しわけございません。2 ページの実績報告の数字の一番下の欄でございます。平成 22 年度の収支計がマイナス 125 万 2,867 円となっておりますが、正しくはマイナス 66 万 557 円でございます。

また、平成 21 年度の収支につきましても、4 万 1,439 円となっておりますが、正しくは 4 万 1,953 円の誤りですので、ここでおわびして訂正させていただきます。よろしくお願いします。

続きまして、3 ページをお願いします。3 ページの「預託牛、市有牛の健康状態・受精状況等の管理」についてでございますが、乳牛の育成に関する健康状態や受精状態につきましては、哺育育成、飼料給与、衛生管理、繁殖管理等が管理運営の基準や事業計画どおり運営されており、台帳についても適正に管理、整備されている上で、個々の牛ごとの体調管理、受精結果、伝染病の予防記録等の結果が見てわかる状態に作成されているため A 評価としました。

続きまして、下段の「成牛の管理」につきましては、市有牛 24 頭の成牛管理となっております。育成牛の管理と同時に、事業計画どおり、搾乳業務、飼料給与、衛生管理、受精卵移植、繁殖管理がなされており、個々の牛の状態が把握できる台帳を作成しております。健康状態、受精の状態、伝染病予防の記録がわかるように適正に管理されております。

また、市有牛から生産された生乳や発酵堆肥は、次のページの実績報告書のとおり、市の歳入として繰り入れております。特に実績報告書の中に記載しておりますが、生乳生産におきましては、毎年度、安定した生産量が生産できており、なおかつ、毎月の実績報告でも、乳質もよい状況が確認されておりますことから、市有牛の健康状況も良好な状態で管理されていると判断されるため、A の評価といたしました。

同じく 4 ページの下段の「市民サービスの向上」について説明させていただきます。この中の「利用者サービスの向上」でございますが、利用者は主として農家であります

ことから、これに類した項目とさせていただきます。利用農家に対しては、年1回、牧場利用に際したアンケートを実施しております。21年度、22年度の両年度ともに、1月に育成事業に対する意見や要望を含めて実施しており、アンケート調査は管理運営の基準と事業計画に基づき実施されまして、両年度とも回収率は100%であります。この結果をもとに、管理運営の改善や見直し等を図ることとしておりますが、アンケートの結果については、乳牛の育成事業が利用農家から見ると好評で満足いくものであり、信頼が得られております。そこで評価はAといたしました。

次に、4ページの下段の「利用者の支援」についてでございますが、毎年6月と12月、年2回、育成状況、種つけ状況、下牧の予定時期などを利用農家に通知を行っております。これにつきましても、事業計画どおり行っており、この通知については、利用農家が所有する牛の育成状況がよくわかり、利用期間が終了し、下牧されてからの飼育がスムーズに行われるなどの好評をいただいております、A評価といたしました。

次に、5ページをお願いします。5ページの「施設の効用の発揮」「施設管理能力」でございますが、この項目では、主に牧場施設の維持管理についての評価となっております。

初めに、施設の清掃につきましてですが、清掃業務は通常清掃と定期清掃の2つがあり、牧場施設の日常行う通常清掃、入牧前の牛舎の清掃、消毒や牧場の草刈りなど定期清掃がありまして、各清掃とも事業計画どおり実施されており、良好な状態が保たれております。

また、山林の清掃にも目が配られており、事故防止、美観の維持に努められていることから、A評価としております。

同じく5ページの施設の保守管理につきましてですが、施設内の防犯、防災に努める保安警備業務、牧場利用が円滑に行われる建物の保守管理業務、建物の異常をいち早く発見し、被害防止措置を図る建物の保守管理が的確に行われており、また牧場内の設備や機器の管理業務では、安全性及び経済性に配慮しながら実施されております。

さらに、6ページをごらんください。6ページに記載しております備品管理業務は、牧場の活動に支障を来さないように、備品の適切な管理とそれに伴う備品管理台帳の整理もされております。

また、駐車場管理業務につきましても、適切に管理されており、事故もなく、安全に施設運営を行っております。このため、事業計画どおりに実施されていると判断し、A評価としました。

次に、6ページの下段の「緊急時の対応」でございますが、平成22年度に、韓国をはじめ国内でも宮崎県で口蹄疫が発生したことにより、管理運営の基準にのっとり、防疫上の措置として、平成22年4月23日から9月26日までの期間で見学者の利用制限を、市と協議をした上で実施しました。

また、育成牧場緊急時にはマニュアルを定め、緊急連絡網により、指定管理者は市及び関係機関と連携を図り、緊急時対応が図れるように連絡網の整備もしております。このことにより、事業計画どおり実施されていると判断し、Aの評価といたしました。

次に、7ページをごらんください。7ページの「管理経費の妥当性」の説明をさせて

いただきます。

まず、「支出見積の妥当性」ですが、管理業務に係ります収支決算の支出につきましては、平成 22 年度の評価で、先ほどもちょっとお話ししましたが、宮崎県の口蹄疫の発生に伴い、入場制限を行い、場内の頻繁な清掃、獣医師との連絡等により業務が増加したことから、今回の 22 年度につきましては、人件費及び家畜診療費の増につながっていると判断しております。

この上で、収支決算書も間違いなく処理されております。事業計画どおり事業が実施されていることから、適正に管理されていると判断し、A の評価といたしました。

続いて、同じく 7 ページの「経営管理業務」についてですが、事業報告書の提出については、管理運営の基準、事業計画書に定められている項目により提出されており、次年度事業計画の作成につきましても期限どおりに提出され、市との協議を行った上で、承認を受けてから、事業計画書どおり実施されていると判断し、A 評価といたしました。

最後に、今までご説明した内容を踏まえ、乳牛育成牧場の指定管理者の総合評価については、関係法令を遵守した上で、管理運営の基準、事業計画書どおりの施設の管理運営がなされていると判断されたことから A 評価とさせていただきます。

以上で、乳牛育成牧場の指定管理者の評価説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【部会長】 説明を受けましたけれども、何か質問、意見等はございますでしょうか。

私のほうからお伺いしますけれども、利用農家というか、アンケート数が 100% 回収ということなので、22 年度については 19 戸、21 年度については 20 戸だという理解でよろしいんですね。

【事務局】 そうです。

【委 員】 千葉市で乳牛農家というのは、戸数、どのくらいあるんですか。

【事務局】 今、数字的には、うちが対外的に発表しているのは 47 軒です。ただ、47 軒のうち、育成農家といいまして、子牛だけをつくる農家と、この中に育成牧場も入っていますから、実際、45 軒でございます。

【委 員】 45 戸のうちの 19 戸なり 20 戸が、こういうふうに委託をされると。

【事務局】 はい。

【部会長】 委託が増えたほうがいいのか減ったほうがいいのかというのと、増やそうと思えば増えるのか、もう許容キャパいっぱいなので断らざるを得ないのか、そこらあたりはどうなんですか。

【事務局】 その件につきましては、年度の入牧数が 60 頭が上限でございまして、それで 1 年半預かりますから、ダブって 90 頭いるときがありますけれども、それ以上の、我々というか、指定管理者も必要だということで、1 頭、2 頭増やして、61 頭、62 頭ということがございますけれども、それが 10 頭増えるということは、あそこの施設の管理上は、育成者がございましたけれども、管理上、ちょっと難しいと。

【委 員】 需要はある、つまり預けたいという農家はあるんだけど、キャパがもう上限なので、ためらっているというか、あきらめている、そういうのが実情ですか。

【事務局】 実際、需要は、47 軒あるからといって、45 戸が全部要望するわけでは

ないんですけれども、需要は確かにもう少しございます。それで、育成牧場を利用していただくときに、牛の状態をチェックいたします。牛の状態をチェックして、あまりにも状態がよくない牛、もしくは病気にかかっている牛は、当然遠慮していただきます。それと、民間に預ける農家さんとか、今までは千葉県の方もやっていたけれども、千葉市の農家であれば千葉市の牧場が一番近いので一番いいんですけれども、そういう農家さんもいらっしゃるしまして、どうにかこうにかやっている。それで、部会長の今のご質問に正確に言うと、もう少しキャパシティがあれば、もう少し預かりたいというのが本音でございます。

【委 員】 関連して。育成施設って幾つもあるんですか。千葉市でやっているのは、あれ1つだけですね。先ほど、民間という言葉も出た……。

【事務局】 千葉市と千葉県と、今は東北、ちょっと嫌がっていますけれども、北海道とか育牧をするというところはございます。子牛のうちに生育させるのが一番難しいのと、種つけが一番難しいということ。あと、子牛の牛と種つけをするまでは、産業動物として収入が入ってこない。ですから、行政ですと比較的安く、えさ代だけで預かってくれるとか、そういう利便性がある。あと、ふん尿の処理をしなくてもいいということで好評です。

【委 員】 先ほど、県にもそういう施設があるんだ。民間にもあるという……。

【事務局】 千葉県がやっているのと、あと、南房総市でも預かっております。それと、民間でも、育牧を主体として預かっている。ただ、料金がちょっと違うと思います。県とか南房総市であれば、公ですから、あまり変わらない基準だと思います。

【委 員】 ちょっとこだわるようですけれども、千葉県で民間のそういう育成施設ってあるんですか。

【事務局】 県内ではないです。

【委 員】 他県に、東北の方とかあるらしいんですけれども、費用の面でいくと、利用者、預ける人に見れば、民間が、まあ、ピンキリあるのか知らんけども。

【事務局】 公共施設がやっぱり安いです。当然、安いです。

【委 員】 じゃあ、預けたいという育成農家あるんだけど、60が一応上限だからというので、それが上になれば、預ける人も、当然増える可能性はあると。

【事務局】 はい。

【部会長】 わかりました。

ほかにご意見ございませんか。

時間に余裕はありますけれども、意見がないようでしたら、作業手順に従いますと、この指定管理者については総合評価対象ということなので、お手元に各委員の名前の入った記入用のものがございますので、全体と同様に、S、A、Bでの評価を記載して、事務局の方へ合図して、回収をお願いしてください。

(採 点)

【事務局】 それでは、事務上の集計、お時間ちょうだいできればと思いますので、暫時休憩ということで、55分に再開ということでもよろしく願いいたします。

(休 憩)

【部会長】 では、時間も来ましたので再開します。

結果はどうでしょうか。

【事務局】 総合評価の結果についてご報告させていただきます。今、お手元に集計後のペーパーをお配りさせていただいておりますが、ごらんのとおりの結果となりました。各項目とも、委員さんの評価を平均したものとなっております。

右下の「総合欄」に記載してございますけれども、各項目の評価を集計した結果、総合としてはA評価となりました。

年度評価につきましては、事務局案として、資料6の4ページの一番下に、年度評価ということで記載させていただいておりますが、こちらの案でいかせていただければと思います。

また、乳牛育成牧場の件は以上でございますけれども、先ほどのふるさと農園の関係で、評価委員会の意見としてつけ加えさせていただく件につきまして、事務局案といたしまして、つけ加える文章といたしましては、「なお、経費の縮減については評価もするが、くれぐれも市民サービスの低下を招くことのないように効率的な施設管理に努められたい」ということにさせていただければと思います。

以上になります。

【部会長】 今、ご報告を受けた内容ですが、その内容でよろしいかどうかというか、今の報告どおりでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 じゃあ、それをもって総合評価及び年度評価の当委員会の意見ということで集約いただければと思います。総合評価を行った施設については、管理運営の基準について見直しをしていただきたいと思います。

以上をもって本日の議事はすべて終了しましたので、事務局に進行をお戻しいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、今後の予定についてお話しさせていただきます。総合評価をしていただきました富田都市農業交流センター及び乳牛育成牧場については、今いただいたご意見を参考に、管理運営基準を見直ししたものを各指定団体に提示します。これに基づきました事業計画書の作成を、今後依頼します。その後、提出された事業計画書と管理運営の基準との適合状況を中心に、第2回選定委員会、8月24日14時から開催したいと思います。場所は中央コミュニティセンター、83、84会議室です。よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事録ですが、案ができ上がりましたら、前年度同様、各委員さんにごらんいただき、その後、部会長に承認をいただいたものを確定版とさせていただきます。

以上です。

【事務局】 それでは、以上をもちまして、平成23年度第1回経済農政局選定評価委員会農政部会を終了させていただきます。大原部会長さんをはじめ委員の皆様、どうもありがとうございました。

—— 了 ——